

市民課・税制課業務のご案内

桜丘交流館でできる証明業務のご案内です。ご利用ください。

ハロー!
桜丘が丘

2024年3月号
発行: 桜丘交流館
電話: 924-2584

- 受付時間 9:00~12:00（休日・休館日は除きます）
- 利用できる人 福山市に住民登録をしている人で、桜丘学区に住んでいる人、又は勤務している人（業務用は除きます）
- 持参物 窓口に来られた方の
 ・運転免許証 ・マイナンバーカード
 ・健康保険証 ・年金手帳
 ・パスポート ・身体障がい者手帳 など
- 注意 交流館では、コード入り個人番号（マイナンバー）が記載された住民票は請求できません。必要な方は本庁市民課又は各支所で請求してください

取り扱い証明	金額	取り扱い証明	金額
戸籍謄本・抄本	450円	労働基準法第111条代用証明	無料
戸籍の附票の写し	300円	印鑑登録証明書	300円
住民票の写し	300円	年金現況届証明	300円
住民票の記載事項証明書	300円	所得証明・所得（非）課税証明書	300円

※委任状が必要な場合がありますのでお問い合わせください。
 ※釣銭のいらないようにしてください。



グラウンド・ゴルフ大会が開催されました

3月3日（日）グラウンド・ゴルフ大会が45人の参加で開催されました。

雲ひとつない青空のもと皆様のご協力で和気あいあいと、楽しい大会となりました。

日頃の練習の成果を発揮された方、初めて大会に参加された方と様々ですが、大接戦でした。

次回の大会を楽しみに、これからも皆様の益々のご活躍をお祈りいたします。

皆様おつかれさまでした。





桜丘交流館

桜丘交流館奈良津コミュニティセンター

の使用について

交流館の使用について、公共施設の公平な使用の観点から、次のとおり行うこととなりました。
みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

- ① 交流館を使用する場合は、あらかじめ申請書を提出し、許可を受ける必要があります。
申請書の受付期間は、使用する前3カ月に当たる日から使用予定日の前日までです。
※なお、体育室の利用の場合は使用する前1カ月に当たる日から使用予定日の前日までです。
※電話で部屋の空き状況の確認はできますが、予約はできませんので必ず申請書を提出し許可を得てから利用してください。

- ② 2024年（令和6年）4月1日より実施します

◎ 開館時間：午前8時30分～午後10時

※使用時間を守りましょう

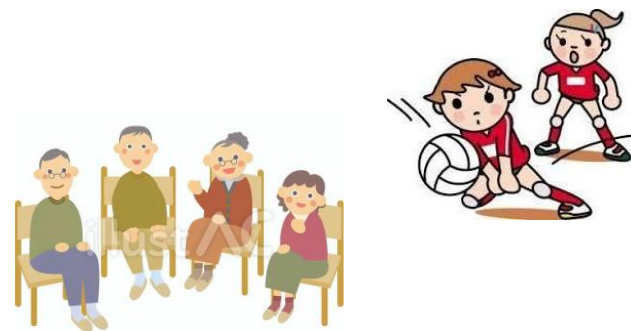
◎ 受付時間：（休日は除く）

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

土曜日 午前8時30分～午後0時15分

- ◎ 桜丘交流館を受付時間外に使用される場合は、必ず事前に鍵を取りに来てください

- ◎ 奈良津コミュニティセンターを利用する場合は、どの時間帯でも事前に桜丘交流館へ鍵を取りに来てください



自衛消防訓練を行いました

2月14日（水）、桜丘交流館のサークル利用者の方にも参加していただき、火災を想定した避難訓練と水消火器を用いた消火訓練を行いました。



また、火災だけでなくすべての災害がいつ何時発生するかわかりません。自分の身の安全を守るため、日頃から避難経路の確認を行い速やかに避難しましょう。

福山市議会議員一般選挙

★ 投票日 4月7日（日）

「届けよう あなたの思い 投票で」

みなさん投票に行きましょう

